

市原学園の閉庁に伴う問合せ先について（御案内）

令和5年4月1日をもちまして、市原学園は閉庁となりました。今後、各修了証の再発行等に関しては、下記の対応窓口に御連絡ください。

なお、再発行等の手続には別途手数料等が必要となる場合があります。また、再発行ができない場合もあります。詳細は対応窓口で確認してください。

記

1 小型車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）特別教育修了証
（平成19年1月24日までに受講された方）

（1）問合せ先 コマツ教習所神奈川センタ

（2）住 所 〒210-0818

神奈川県川崎市川崎区中瀬3-20-1

（3）電 話 044-287-2071

（4）ウェブサイト <https://www.komatsu-kyoshujo.co.jp/kanagawa/>

（平成19年1月25日以降に受講された方）

（1）問合せ先 住友建機教習所千葉教習センター

（2）住 所 〒263-0001

千葉県千葉市稲毛区長沼原町731-1

（3）電 話 043-420-1549

（4）ウェブサイト <https://www.sumitomokenki.co.jp/license/chiba/>

2 フォークリフト特別教育修了証

（平成19年1月24日までに受講された方）

（1）問合せ先 コマツ教習所神奈川センタ

（2）住 所 〒210-0818

神奈川県川崎市川崎区中瀬3-20-1

（3）電 話 044-287-2071

（4）ウェブサイト <https://www.komatsu-kyoshujo.co.jp/kanagawa/>

（平成19年1月25日以降に受講された方）

（1）問合せ先 住友建機教習所千葉教習センター

（2）住 所 〒263-0001

千葉県千葉市稲毛区長沼原町731-1

（3）電 話 043-420-1549

（4）ウェブサイト <https://www.sumitomokenki.co.jp/license/chiba/>

3 危険物取扱者免状（乙種第4類）

（1）問合せ先 一般財団法人 消防試験研究センター千葉県支部

（2）住 所 〒260-0843

千葉県千葉市中央区末広2丁目14-1 ワクボビル3F

（3）電 話 043-268-0381

（4）ウェブサイト <https://www.shoubo-shiken.or.jp>

4 日本漢字能力検定

- (1) 問合せ先 公益財団法人 日本漢字能力検定協会 本部
- (2) 住 所 〒605-0074
京都府京都市東山区祇園町南側551番地
- (3) 電 話 075-757-8600
- (4) ウェブサイト <https://www.kanken.or.jp>

5 高等学校卒業認定試験

- (1) 問合せ先 文部科学省総合教育政策局 生涯学習推進課
- (2) 住 所 〒100-8959
東京都千代田区霞が関3丁目2番2号
- (3) 電 話 03-5253-4111 内線2024 2643
- (4) ウェブサイト https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shiken/index.htm

6 在院証明書の発行

- (1) 問合せ先 市原青年矯正センター
- (2) 住 所 〒290-0204
千葉県市原市磯ヶ谷157-1
- (3) 電 話 0436-36-1581

7 退院者からの相談（少年院法第146条）

- (1) 問合せ先 駿府学園
- (2) 住 所 〒421-2118
静岡県静岡市葵区内牧118
- (3) 電 話 054-296-1661